



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次(\*については県法規集掲載事項)

### ○ 告示

- 1487 生活保護法による指定介護機関の廃止  
(福祉保健総務課)
- 1488 生活保護法による医療機関の指定  
( " )
- 1489 生活保護法による介護機関の指定  
( " )
- 1490 広、南広土地改良区の役員の就退任(農村計画課)
- 1491 土地改良事業の工事完了届 ( " )
- 1492 道路の区域変更 (道路保全課)
- 1493 新道路の供用開始等 ( " )
- 1494 道路の区域変更 ( " )
- 1495 新道路の供用開始等 ( " )
- 1496 道路の区域変更 ( " )
- 1497 新道路の供用開始等 ( " )
- 1498 道路の区域変更 ( " )
- 1499 新道路の供用開始等 ( " )

- 1500 道路の区域変更 ( " )
- 1501 新道路の供用開始等 ( " )
- 1502 道路の位置の指定 (都市政策課)
- \*1503 平成15年和歌山県告示第1147号(公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定)の全部改正 (住宅環境課)

### ○ 教育委員会告示

- 9 口頭により開示請求をすることができる個人情報

### ○ 公告

- 開発行為の工事の完了 (都市政策課)

## 告 示

### 和歌山県告示第1487号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により指定した介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社ハウディ	和歌山市田中町5-4-1	れもんケアステーション	紀の川市古和田234	訪問介護・居宅介護支援事業	平成18.12.1
株式会社ハウディ	和歌山市田中町5-4-1	れもんケア橋本	橋本市岸上557-5 レモンハウス103	訪問介護・居宅介護支援事業・介護予防訪問介護	平成18.11.30

### 和歌山県告示第1488号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	名称	所在地	指定年月日
紀歯1-18	岡本歯科医院	紀の川市名手市場125	平成18.12.5

### 和歌山県告示第1489号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社れもんケア	和歌山市西浜3-6-1	れもんケア橋本	橋本市岸上557-5 レモンハウス103	訪問介護・居宅介護支援事業・介護予防訪問介護	平成18.12.1

株式会社れもんケア	和歌山市西浜3-6-1	れもんケア打田	紀の川市古和田237-3	訪問介護・介護 予防訪問介護	平成 18.12.1
株式会社れもんケア	和歌山市西浜3-6-1	れもんデイサービス打田	紀の川市古和田237-3	通所介護・介護 予防通所介護	平成 18.12.1
有限会社ラポール	和歌山市六十谷208-26	ケアプランセンターチャ ー夢	岩出市宮57-1	居宅介護支援事 業	平成 18.11.1
有限会社広瀬	田辺市新新万11-6	ヒロセ調剤薬局	田辺市湊1453	居宅療養管理指 導・介護予防居 宅療養管理指導	平成 18.12.12
特定非営利活動法人コミ ュニティネット	和歌山市黒田279-4	ケアセクション伊都	橋本市高野口町名倉234	訪問介護・介護 予防訪問介護	平成 18.11.1
社会福祉法人広川町社会 福祉協議会	有田郡広川町広1500	広川町指定居宅介護支援 事業所	有田郡広川町広1500	居宅介護支援事 業	平成 18.11.1
有田周辺広域圏事務組合	有田市箕島50	ショートステイ潮光園	有田郡湯浅町湯浅2600-3	短期入所生活介 護・介護予防短 期入所生活介護	平成 18.12.1
社会福祉法人由良町社会 福祉協議会	日高郡由良町吹井80-88	由良町地域包括支援セン ター	日高郡由良町吹井80-88	地域包括支援セ ンター	平成 18.4.1

和歌山県告示第1490号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、広、南広土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 就任した役員

職名	氏名	住 所
理事	久保田俊之	有田郡広川町大字殿299番地
理事	久保田賢次	有田郡広川町大字殿178番地の5
理事	谷口光彦	有田郡広川町大字南金屋309番地
理事	池永達彦	有田郡広川町大字南金屋501番地
理事	藏本定宏	有田郡広川町大字東中144番地の1
理事	栗山善弘	有田郡広川町大字東中139番地
理事	竹中一善	有田郡広川町大字名島30番地の2
理事	長尾佳彦	有田郡広川町大字名島4番地
理事	殿村治	有田郡広川町大字広516番地の11
理事	小坂功	有田郡広川町大字広1162番地
理事	北山敏一	有田郡広川町大字広78番地
理事	辻本勝雄	有田郡広川町大字広345番地の3
監事	山口義幸	有田郡広川町大字殿72番地
監事	伊藤行晃	有田郡広川町大字名島35番地7
監事	江川照幸	有田郡広川町大字広667番地
監事	林和明	有田郡広川町大字広37番地の3

2 退任した役員

職名	氏名	住 所
----	----	-----

理事	藏本定宏	有田郡広川町大字東中144番地の1
理事	山門孝司	有田郡広川町大字東中117番地の2
理事	西岡邦和	有田郡広川町大字南金屋269番地
理事	谷口光彦	有田郡広川町大字南金屋309番地
理事	久保田俊之	有田郡広川町大字殿299番地
理事	山口喜久	有田郡広川町大字殿300番地
理事	長尾佳彦	有田郡広川町大字名島4番地
理事	崎山員知	有田郡広川町大字名島350番地
理事	北山敏一	有田郡広川町大字広78番地
理事	殿村治	有田郡広川町大字広516番地の11
理事	辻本勝雄	有田郡広川町大字広345番地の3
理事	古谷友博	有田郡広川町大字広884番地の3
監事	栗山裕充	有田郡広川町大字東中140番地
監事	西川肇	有田郡広川町大字南金屋256番地
監事	池田武士	有田郡広川町大字広548番地
監事	林和明	有田郡広川町大字広37番地の3

和歌山県告示第1491号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、橋本市から工事完了届があったので、同条第2項の規定により、この旨を公告する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 事業名 橋本市土地改良事業(農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業九重地区)
- 同意年月日 平成15年5月2日

- 3 事業主体 橋本市  
 4 工事を完了した時期 平成14年3月29日

和歌山県告示第1492号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 主要県道  
 2 路線名 田辺龍神線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
田辺市秋津町字上新田696番9地先から同市秋津町字上新田699番1地先まで	旧	11.50 } 14.40	49.50	
同上	新	10.80 } 13.70	49.50	

和歌山県告示第1493号

平成18年和歌山県告示第1492号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成18年12月26日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1494号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 主要県道  
 2 路線名 すさみ古座線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
西牟婁郡すさみ町周参見字天神下夕2050番56地先から同町周参見字天神下夕2050番82地先まで	旧	11.44 } 18.83	16.80	

同上	新	11.44 } 11.44	16.80	
----	---	---------------------	-------	--

和歌山県告示第1495号

平成18年和歌山県告示第1494号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成18年12月26日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1496号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 主要県道  
 2 路線名 那智勝浦熊野川線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
新宮市熊野川町西字古川118番12地先から同市熊野川町西字五味121番4地先まで	旧	4.50 } 8.10	150.00	
同上	新	9.70 } 21.40	150.00	

和歌山県告示第1497号

平成18年和歌山県告示第1496号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成18年12月26日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1498号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 371号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
田辺市下川下字羽根881番7地先から同市下川下字羽根879番1地先まで	旧	4.50 } 14.80	292.00	
同上	新	20.00 } 50.00	285.00	

和歌山県告示第1499号

平成18年和歌山県告示第1498号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成18年12月26日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1500号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 一般県道

2 路線名 船津和佐線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
日高郡日高川町大字和佐字ふけ177番1地先から同町	旧	3.10 }	336.00	

大字和佐字清水493番1地先まで		13.20		
同上	新	10.70 } 14.00	336.00	

和歌山県告示第1501号

平成18年和歌山県告示第1500号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成19年1月31日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第1502号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 所名 氏	指 定 年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
2915	御坊市島849-1の一部 御坊市島850-1の一部	日高郡日高川町初湯川213-184 山本強士	平成 18.12.15	4.22	34.90

和歌山県告示第1503号

平成15年和歌山県告示第1147号(公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定)の全部を次のように改正し、平成19年4月1日から実施する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

県 営 住 宅 の 所 在 地	団 地 名	住 宅	利便性係数
和歌山市吹上一丁目	真砂団地	すべての住宅	0.8358
和歌山市西浜一丁目	西浜団地	すべての住宅	0.9873
和歌山市今福三丁目	今福第二団地	すべての住宅	0.8520
和歌山市島	川永団地	17号棟から20号棟まで	0.9388
		その他の住宅	0.8638
和歌山市井ノ口、祿宜	干旦団地	1号棟から9号棟まで	0.8616
		その他の住宅	0.9366
和歌山市栄谷	栄谷団地	すべての住宅	0.8558

和歌山市祢宜	干旦第二団地	すべての住宅	0.8609
和歌山市延時	延時団地	すべての住宅	0.8546
和歌山市西庄	西脇グリーン団地	すべての住宅	0.8584
和歌山市太田	和歌山東団地	1号室から6号室まで	0.9761
		その他の住宅	0.9461
和歌山市三葛	三葛団地	すべての住宅	0.8727
和歌山市松江東四丁目	東松江団地	すべての住宅	0.8916
和歌山市大谷、楠見中	楠見団地	すべての住宅	0.8672
和歌山市男野芝丁	雄湊団地	すべての住宅	1.0000
和歌山市島、宇田森	ニューかわなが団地	すべての住宅	0.9388
和歌山市北中島一丁目	宮前駅前団地	すべての住宅	0.9627
和歌山市八番丁	城北団地	すべての住宅	1.0000
和歌山市弘西	紀伊団地	すべての住宅	0.9256
和歌山市今福二丁目	今福第一団地	すべての住宅	0.9614
海南市日方	新浜団地	すべての住宅	0.8500
海南市旦来	海南あつそ団地	すべての住宅	0.9359
海南市日方	海南駅前団地	すべての住宅	1.0000
橋本市野	野団地	すべての住宅	0.8738
橋本市御幸辻	みゆきつじ団地	すべての住宅	0.9768
橋本市高野口町大野	西之島団地	すべての団地	0.7121
有田市糸我町西	糸我団地	すべての住宅	0.8730
有田市宮原町新町	宮原団地	すべての住宅	0.9025
有田市港町	港団地	すべての住宅	0.9216
御坊市藤田町吉田	第二吉田団地	すべての住宅	0.8062
御坊市湯川町富安	下富安団地	すべての住宅	0.8706
御坊市藤田町吉田	藤田団地	すべての住宅	0.9227
田辺市元町	田辺団地	すべての住宅	0.8024
田辺市新万	新万団地	すべての住宅	0.9642
田辺市神子浜	文里団地	すべての住宅	0.8923
田辺市新庄町	内之浦団地	すべての住宅	0.8443
田辺市新庄町	西跡之浦団地	すべての住宅	0.8320

田辺市中芳養	中芳養団地	すべての住宅	0.8955
田辺市中辺路町栗栖川	栗栖川団地	すべての住宅	0.7537
田辺市鮎川	鮎川団地	すべての住宅	0.8313
田辺市鮎川	鮎川第二団地	すべての住宅	0.8313
新宮市緑ヶ丘一丁目	新宮団地	すべての住宅	0.9100
新宮市清水元二丁目	丸山団地	すべての住宅	0.9396
新宮市蜂伏	佐野団地	すべての住宅	0.8910
海草郡紀美野町小畑	野上団地	すべての住宅	0.9105
海草郡紀美野町小畑	小畑団地	すべての住宅	0.8902
紀の川市粉河	粉河団地	すべての住宅	0.7538
紀の川市後田	那賀団地	すべての住宅	0.7338
紀の川市貴志川町長山	長山団地	すべての住宅	0.8783
岩出市吉田	鴨沼団地	1号棟の住宅	0.9784
		6号棟の住宅	0.9784
		7号棟の住宅	1.0000
		その他の住宅	0.9284
伊都郡かつらぎ町大字妙寺	妙寺団地	すべての住宅	0.8264
伊都郡かつらぎ町大字笠田東	笠田団地	すべての住宅	0.8397
有田郡湯浅町大字別所	湯浅団地	1号棟の住宅	0.8856
		その他の住宅	0.8256
有田郡湯浅町大字湯浅	青木団地	すべての住宅	0.9282
有田郡湯浅町大字山田	御殿場団地	すべての住宅	0.8649
有田郡広川町大字和田	和田団地	すべての住宅	0.8224
有田郡有田川町大字徳田	徳田団地	すべての住宅	0.9038
有田郡有田川町大字糸野	糸野団地	すべての住宅	0.9115
有田郡有田川町大字吉原	吉原団地	すべての住宅	0.9131
日高郡みなべ町大字北道、大字芝	王子団地	すべての住宅	0.8846
西牟婁郡白浜町堅田	白浜団地	すべての住宅	0.7655
西牟婁郡白浜町	阪田団地	すべての住宅	0.8844
西牟婁郡白浜町椿	椿団地	すべての住宅	0.9325
西牟婁郡白浜町日置	日置団地	すべての住宅	0.8313

西牟婁郡上富田町朝来	丹田台団地	すべての住宅	0.9500
西牟婁郡上富田町岡	岡団地	すべての住宅	0.9084
西牟婁郡すさみ町周参見	すさみ団地	すべての住宅	0.9018
東牟婁郡那智勝浦町大字天満	那智勝浦団地	すべての住宅	0.8224
東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井	宇久井団地	すべての住宅	0.8962
東牟婁郡太地町大字太地	平見団地	すべての住宅	0.8816
東牟婁郡串本町串本	串本団地	すべての住宅	0.7973
東牟婁郡串本町出雲	出雲団地	すべての住宅	0.8386

教育委員会告示

和歌山県教育委員会告示第9号

和歌山県個人情報保護条例(平成14年和歌山県条例第66号)第25条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる個人情報を次のように定める。

平成18年12月26日

和歌山県教育委員会委員長 樫 畑 直 尚

口頭により開示請求をすることができる個人情報		口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所
事務の名称	開示する内容		
和歌山県立高等学校入学者選抜学力検査	前期選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点	合格発表の翌日から1月間	受検した県立高等学校(分校で受検した者については、分校)
	スポーツ推薦における学力検査の教科別得点及び合計得点		
	後期選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点		
	追募集及び追学力検査における学力検査の得点		

公 告

公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成18年12月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	日高郡みなべ町東吉田字妙堂685番
許可を受けた者の住所及び氏名	新瀨市清水4501番地1 株式会社コメリ 代表取締役社長 捧雄一郎